

いぶりの食の魅力発信レベルアップ事業
「いぶりフェア」開催要領

1 目的

胆振管内の特産品のPR及び販路拡大を図るため、北海道どさんこプラザ札幌店において、マーケティングサポート催事を活用した物産・観光PRを実施する。

2 日時

(1) 日程

平成31年2月20日(水)～26日(火) 7日間

(2) 時間

8:30～20:00

3 会場

北海道どさんこプラザ札幌店

(札幌市北区北6条西4丁目)

JR札幌駅1階西通北口 北海道さっぽろ「食と観光」情報館内)

- ・情報館通路側催事コーナー (約1.6㎡)
- ・コンコース入口側催事コーナー (約1.6㎡)
- ・店舗入口コーナー
- ・店内冷凍・冷蔵コーナー
- ・PRスペース(物販なし) (約40㎡)

4 主催

北海道胆振総合振興局

5 協力

北海道どさんこプラザ札幌店

6 内容

胆振管内で製造された商品の催事販売

- ・事業者による試食・実演を伴った対面販売。
- ・商品陳列棚を利用した陳列販売。
- ・振興局による管内の観光及び物産PR。

7 募集企業

(1) 事業者数

対面販売：5～10社

陳列販売：商品数は1社につき3品まで

(2) 対象事業者

胆振管内に主たる事務所または事業所を有する事業者のうち、次のいずれかに該当する者とする。

ア 道産品の生産、製造加工を行っている者

イ 自らが企画・考案した道産品の販売を行っている者

なお、ここでいう「道産品」とは、道内で生産又は主な加工が行われたもので、最終消費者の利用に供することができるもの(農林水産物、加工食品、工芸品等)をいう。

ウ 地域のPRへの貢献などにより特に主催者が認める者

(3) 募集にあたっての条件

- ア 対面販売時の販売期間は、2(1)の日程のうち1日間以上とする。
- イ 販売商品は、PL(製造物責任)保険等に加入し、かつ、表示に関する法令を遵守している商品に限る。
- ウ 調理実演は、可能であること。ただし、煙が出る等の一部の調理実演やガス調理器、直火等の使用は、不可能であること。
- エ 事業者は、北海道どさんこプラザ札幌店に対し、1日ごとの売上の15%(税別)を手数料として支払うこと。ただし、上限額(3万円/日)の設定があること。
- オ 事業者は、振込手数料、参加者の経費(運送費・旅費・宿泊費等)及び売れ残った商品の返送・廃棄について、負担すること。
- カ 催事コーナーの冷凍冷蔵オープンケース、電子レンジ、電磁機器(IH)以外の什器、特殊備品を使用する場合は、事前相談の後、各事業者が手配すること。

8 申込方法

- ・ 「「いぶりフェア」申込書」及び「北海道どさんこプラザ札幌店「いぶりフェア」出品商品リスト」(以下「出品商品リスト」という。)に必要事項を記載の上、9の申込先あてメール、FAX、郵送等により申し込むこと。
- ・ 対面販売のみを申し込む場合は、「出品商品リスト」に全ての販売予定商品を記載すること。
- ・ 陳列販売のみを申し込む場合は、「出品商品リスト」に3品まで記載し、備考欄に「陳列」と記載すること。
- ・ 対面販売と陳列販売の両方を申し込む場合は、対面販売の販売予定商品の中から、陳列販売の申込をする商品にのみ、「出品商品リスト」の備考欄に「陳列」と記載すること。

【申込期限】

平成30年9月7日(金)

9 問い合わせ・申込先

北海道胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課(担当:前田)
(〒051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階)
Tel.:0143-24-9592
Fax.:0143-24-4796
e-mail:iburi.kanko@pref.hokkaido.lg.jp
URL:<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/iburifair.htm>

10 その他

- (1) フェアで扱う商品は消化仕入となります。
- (2) 申込多数の場合は、次のような事業者、商品を優先します。
 - ・ 調理実演を行う事業者(実施希望者はあらかじめ相談願います。)
 - ・ マーケティングサポート催事申込実績のない事業者
 - ・ 旬の農産一次産品、地域限定品や新商品などの特色ある商品